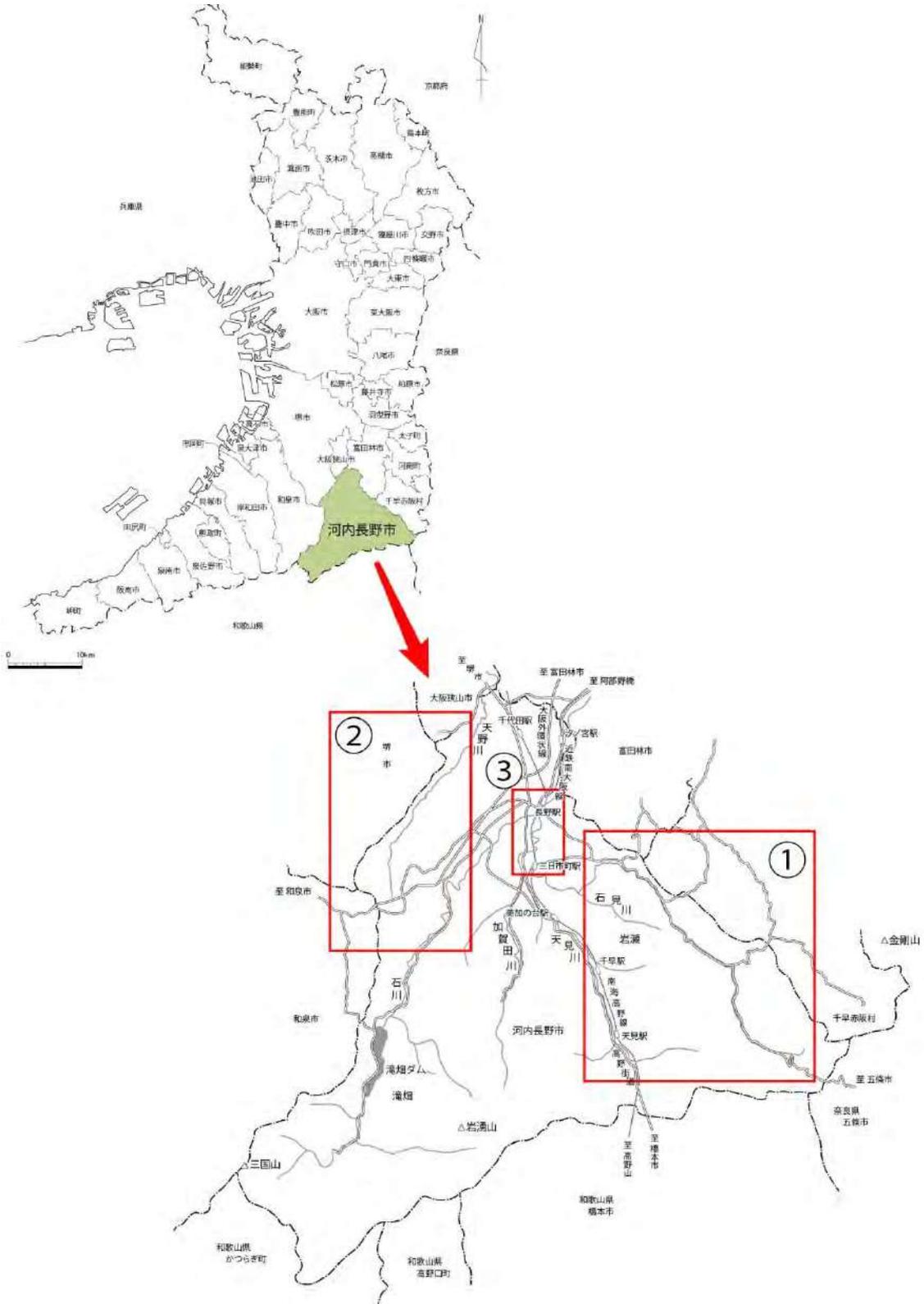


① 申請者	河内長野市	② タイプ	地域型 / シリアル型 A B C D E
③ タイトル			
(ふりがな)	ちゅうせいにであえるまち～せんねんにわたりまもられてきたちゅうせいぶんかいさんのほうこ		
中世に出逢えるまち～千年にわたり護られてきた中世文化遺産の宝庫～			
④ ストーリーの概要(200字程度)			
<p>河内長野市は京と高野山を結ぶ街道の中間地に位置し、檜尾山観心寺、天野山金剛寺の2大寺院が隆盛したまちである。街道沿いの白壁の塀、銀色に輝く瓦葺きの屋根、朱・緑・黄色などの鮮やかな柱、優雅で美しいその建物の中は凜とした静けさに包まれ、金色に光り輝く仏像が安置されている。</p> <p>この2大寺院の隆盛により市域では多くの社殿、お堂や仏像が造られ、また交通の要衝となったことから山城も築かれた。ここは、悠久の時を超えて千年にわたり護られてきた中世文化遺産の宝庫であり、訪れる人がまちじゅうで中世を体感できるまちである。</p>			

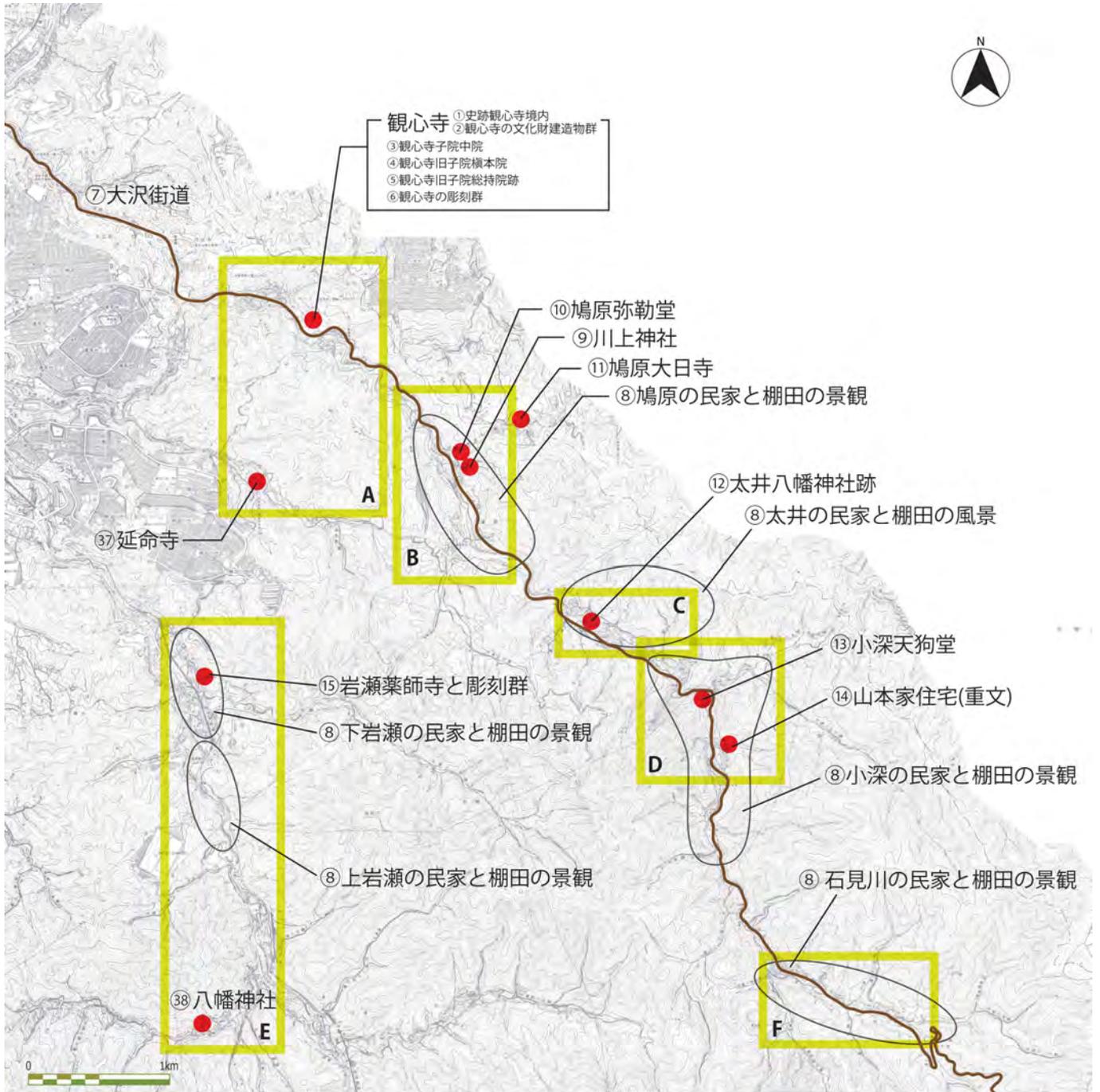
※昨年度申請実績

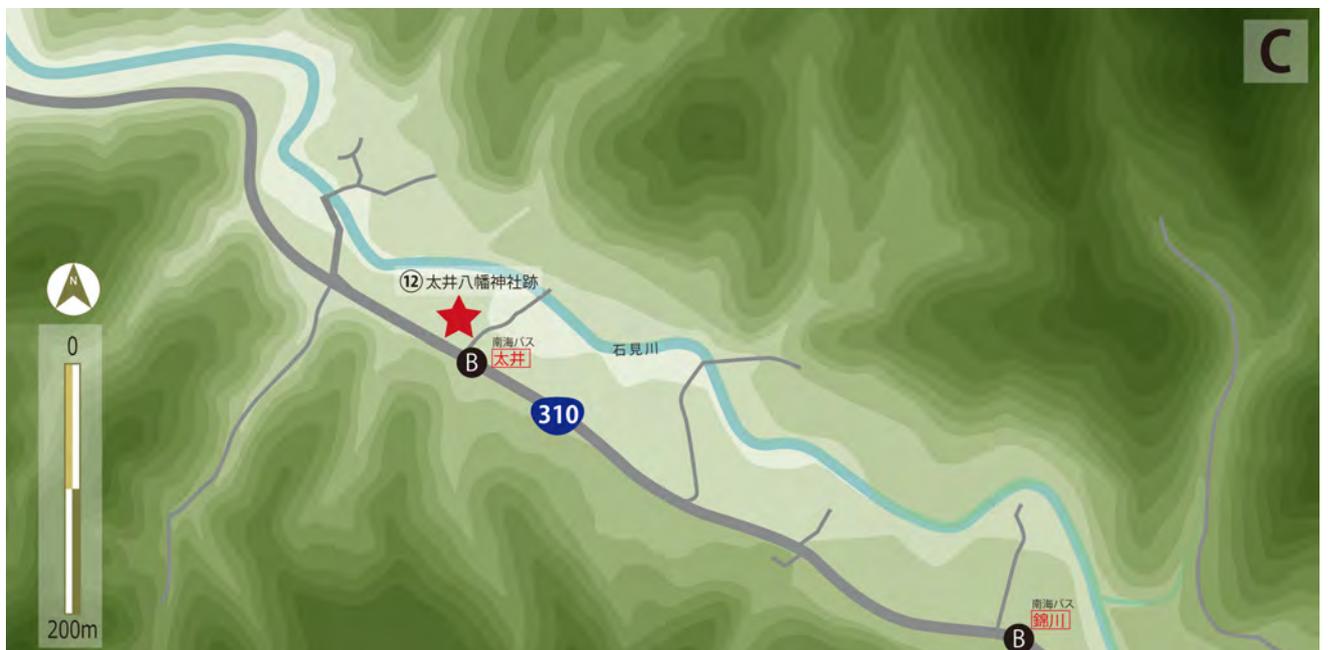
平成30年度申請タイトル
中世に出逢える里～河内長野でたどる僧と民衆が創った風景～
変更内容
<ul style="list-style-type: none"> ・ストーリーについて「中世」、「観心寺、金剛寺」を対象とした点は継続し、<u>その隆盛した歴史的背景を明記し、今も文化財所有者、地域住民の堅い絆、深い郷土愛によって継承されている様々なジャンルの中世文化遺産にまちじゅうで出逢い、体感出来る稀有な地域</u>という内容に変更した。 ・構成文化財に、中世の烏帽子形城跡をはじめ高野街道沿いにある文化財を追加した。 ・地域活性化計画のうち、「地域活性の取組」では<u>30年度にアンケートを実施し、その結果からターゲット層を想定した。「自立的・継続的な取組」ではガバメントクラウドファンディングの導入や商品開発など具体的な収入源を付記した。「実施体制」では市民・団体の参画を得た協議会を設立したこと、日本遺産専任理事を観光部局に配置したことを記し、認定後に協議会を発展させ、部会の設置や外国人観光客の多い高野町との連携など、組織を図式化して示した。</u>

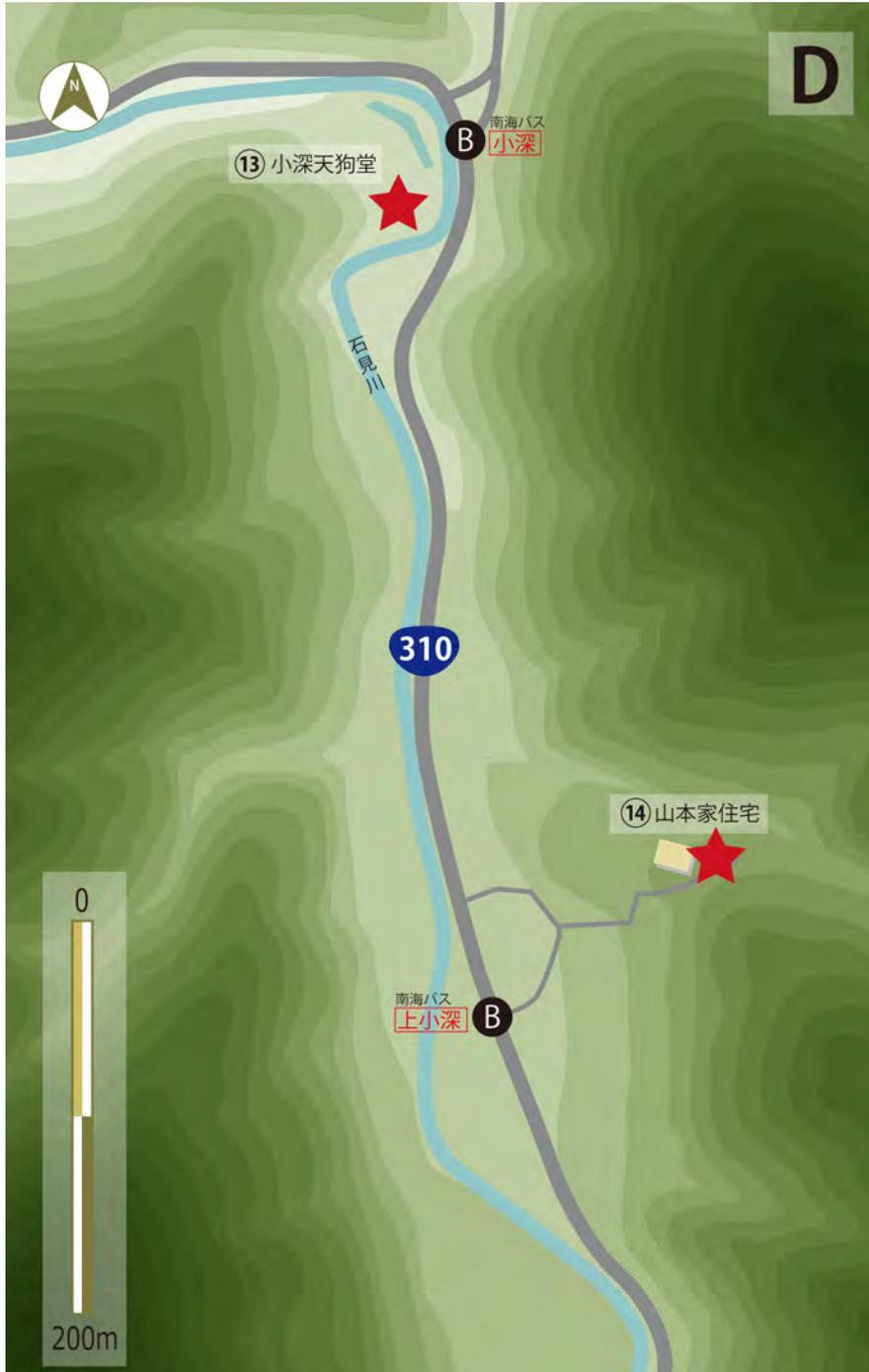
市町村の位置図 (地図等)



構成文化財の位置図 (地図等) ①

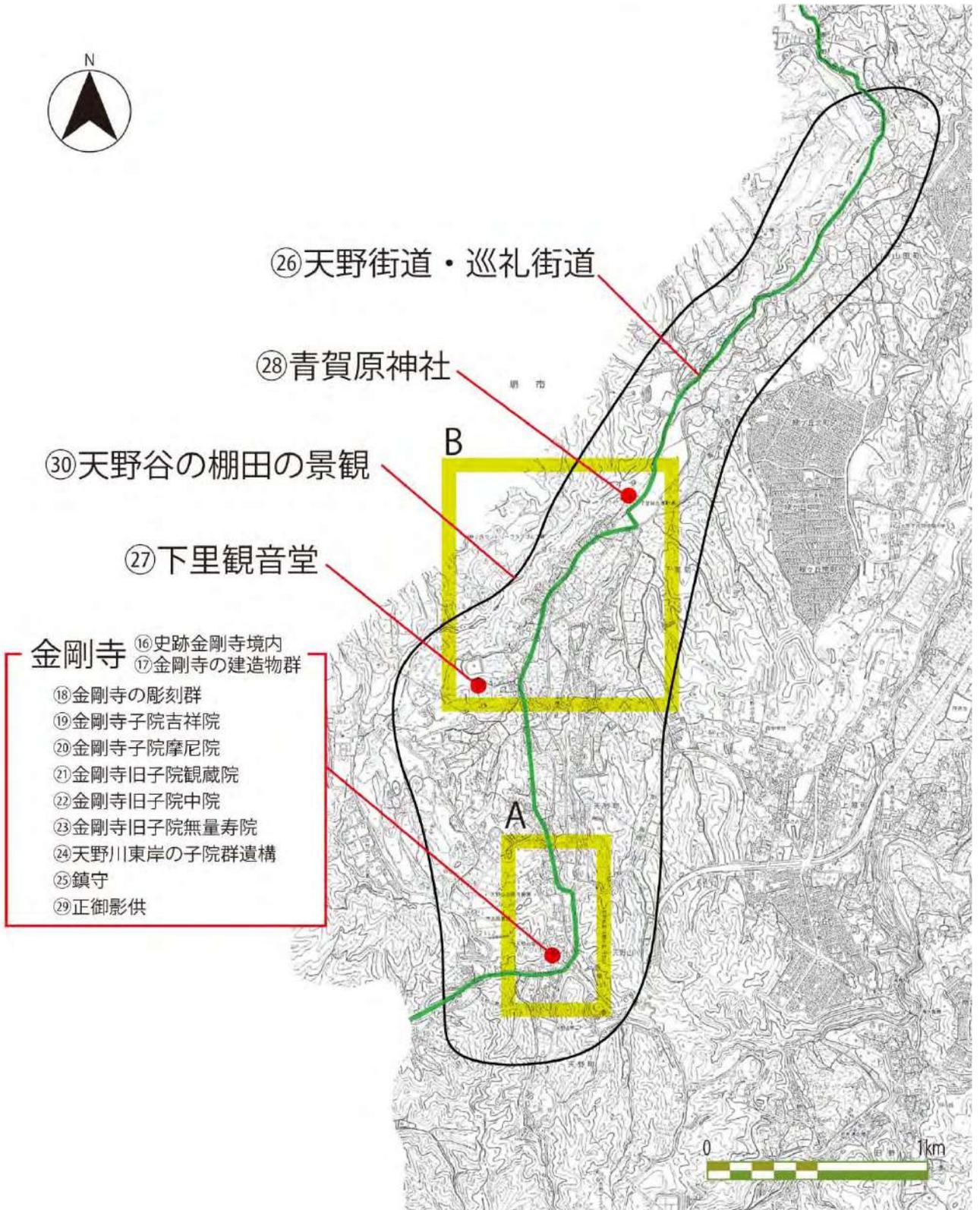




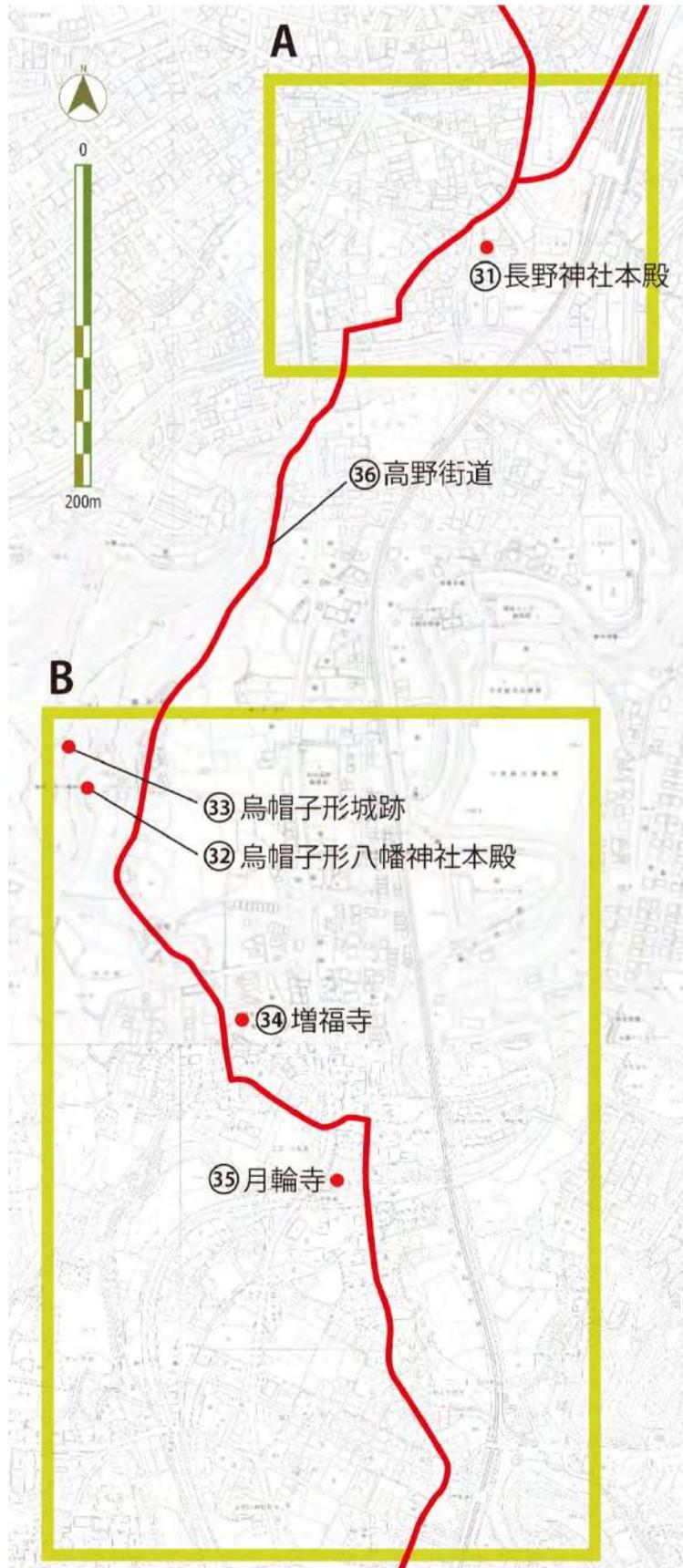




構成文化財の位置図（地図等）②



構成文化財の位置図（地図等）③





ストーリー

1. 中世に隆盛した観心寺、金剛寺

河内長野市には、中世に隆盛した観心寺、金剛寺の2大寺院があり、観心寺は高野街道から大和国に向う大沢街道沿いの、また、金剛寺は和泉国から高野街道に接する巡礼街道沿いの谷あい

に所在している。深緑の街道を歩くと、街道沿いに白壁の塀が続き、門をくぐると銀色の瓦で葺かれた屋根、朱・緑・黄色などの鮮やかな色に彩られた柱、白い土壁をもつ建物が見える。その優雅で美しい建物に入ると漆黒に塗られた、凛とした静けさに包まれた内陣があり、そこには金色に光り輝く仏像が安置されている。建物、仏像共に中世から護り継がれてきたものである。

寺院を中心としたそれぞれの谷の景観は、全体に棚田が広がり、丘陵の裾には小高い場所に建てられたお堂や社を中心に民家が一定のまとまりをもって形成されている。今もかつて寺院が治めた里山風景を留め、心が安らぐ自然景観を残している。

2. 隆盛の要因

このような景観がつくられたのは、有力農民の子弟が寺院に入るとともに農地が寄進されるなど地域とのつながりが強く、地域の中心に寺院があったことによる。観心寺の場合、高野山を開創し、東寺を真言密教の根本道場とした空海が、高野山と東寺の間にある観心寺を中宿として、真言宗発展の重要な拠点とした。このことで嵯峨天皇の勅願所にも定められ、後に朝廷の定めた官寺である定額寺に列せられ発展した。一方金剛寺の場合も、行基を開創とし空海が修行した寺院であり、一時衰退していたが、高野山を下りた1人の僧によって再興され、観心寺と同じく朝廷と強い関係を持つと共に、源頼朝など武家の庇護も受けることとなった。両寺とも朝廷との関係が強く築かれたことから隆盛し、南北朝時代においては約10年間、南朝（後村上天皇、長慶天皇）の行宮となり、政治の中心地となった。金剛寺においては塀を隔てて北朝（光厳・光明・崇光上皇）と共に一時期過ごすという歴史的な舞台にもなった。

両寺が隆盛したのは、このように朝廷との強いつながりがあったからであるが、それを更に強めた要因の一つに京と高野山を結ぶ高野街道の存在があった。この街道は平安後期頃、高野参詣の主街道となった。長承元年（1132）の鳥羽上皇の参詣以降、京からの院および貴族の参詣はことごとくこの街道を往来するこ



金剛寺境内図



金剛寺周辺の里山風景



金剛寺境内



南朝と北朝を分け隔てた塀



観心寺境内



観心寺周辺の里山風景

ととなり、途中、観心寺に参拝するなど、朝廷との関係を更に強めていくことになった。

3. 高野街道沿いの様相

この高野参詣が庶民の間に普及し始めた中世半ばには高野街道も旅人や商人で賑わい、それとともに街道沿いの長野神社、烏帽子形八幡神社の社殿も整備された。

西、東高野街道が合流する地点では、大和、和泉を結ぶ街道にも通じており、さらに当時物流を担った河川も合流することから、大勢の人々で賑わいをみせていた。中世の山城がこのように交通や流通の要衝の地に築かれることから、街道を見渡す地に烏帽子形城が築かれた。織田信長による河内平定後、河内国内の城をことごとく廃城していく中で、この城は河内国と紀伊国の国境に在ったため、紀伊国からの攻めに対する砦として残された。

4. 中世に出逢うまち

観心寺、金剛寺は共に朝廷と強い関係を築いたことから隆盛し、境内都市を形成した。この境内都市を支えたのは周囲の村々から出家して寺に入った人々であり、子院は彼らが生活を送った場所であった。そしてそこでは、僧侶たちが「衆議(しゅうぎ)」と呼ばれた話し合いによって民主的な運営がなされていた。地域に根差した僧侶と村民の絆、寺と地域のつながりは、現在も祭礼を協働して行うなど、相互の係わりを深めている。

この両寺院の隆盛は、金堂などの建物、仏像、美術工芸など多くの歴史文化遺産を今に遺し、また、高野街道沿いなどの寺院でも平安期の仏像が安置されている。更に中世に整備された長野神社、烏帽子形八幡神社の社殿と共にタイムツタテや勸請縄かけなどの神事も村々の人たちによって護り継がれている。

加えて紀州勢からの砦となった烏帽子形城跡は現在も良好な形で土塁、横堀が残り、市街地にあるため見学が容易な史跡として地元住民にも親しまれている。

大阪の都心から30分という都市近郊にありながら、市域の7割が山林という地形的な特徴から、大寺院を支えた中世の風景が破壊されることなく今に留め、また多くの寺社で中世の文化遺産が護り継がれている。河内長野市は、まさに千年にわたり護られてきた中世文化遺産の宝庫であり、訪れる人がまちじゅうで中世を体感できるまちである。



高野街道



烏帽子形八幡神社



長野神社



八幡神社(流谷)勸請縄かけ



史跡烏帽子形城跡



金剛寺の正御影供

ストーリーの構成文化財一覧表

番号	文化財の名称 (※1)	指定等の状況 (※2)	ストーリーの中の位置づけ (※3)	文化財の所在地 (※4)
①	史跡観心寺境内 <small>しせきかんしんじけいだい</small>	国史跡	かつて、周辺の領地を支配した中世から続く大寺院。都市的な景観をもっており、地域の政治、経済、文化の中心であった。多くの中世の文化財建造物が残る他、伽藍整備した空海の高弟実恵の墓などがある。	
②	観心寺の建造物群 <small>かんしんじ</small>	国宝(建造物) 国重文(建造物) 府有形(建造物)	観心寺の主要な景観構成要素となっている建物群である。中世から近世前半に建築されたものが多い。	
③	観心寺子院中院 <small>かんしんじしういんちゆういん</small>	国史跡	寺の運営をになった僧侶の住まいである子院の一つである。特に中院は、観心寺にのこる現役の子院である。門は、江戸時代に築造されたものである。	
④	観心寺旧子院榎本院 <small>かんしんじきゆうしういんえんほんいん</small>	国史跡 重文(建造物) 府有形(建造物)	榎本院は、観心寺の有力子院であった。本坊として使われてきたため、庫裏、書院、持仏堂、庭園が良好な状態でのこっている。	
⑤	観心寺旧子院総持院跡 <small>かんしんじきゆうしういんそうぢいん</small>	国史跡	後村上天皇の行在所となった子院である。現在、南朝を顕彰する池と碑がつくられている。	
⑥	観心寺の彫刻群 <small>かんしんじ</small>	国宝(彫刻) 重文(彫刻)	古代から中世にかけて造られたものが多く、中世に開花した文化がかつてこの地が繁栄した事を今日に伝える重要な文化財である。	
⑦	大沢街道 <small>おおさわかいどう</small>	未指定(史跡)	観心寺と寺領を繋ぎ、大和国に通じ、また高野山へ向かう高野街道へとつながる、人や物資が行きかう主要な道として利用されてきた。	
⑧	川上地区等の民家と棚田の景観 <small>かわかみちく</small>	未指定(名勝)	川上地区等の石見川・小深・太井・鳩原・下岩瀬・上岩瀬は観心寺の領地であり、観心寺七郷の村落として中世文書にも登場する。現在でもお堂や鎮	

			守を中心に古民家、棚田が残っており、かつての里山景観をみることができる	
⑨	かわかみじんじや 川上神社	未指定 (建造物)	大沢街道沿いに在り、寺領の一つであった鳩原の社であったのが、現在、合祀に他の鎮守社も集まっている。	
⑩	はとのほらみろくどう 鳩原弥勒堂	未指定 (建造物)	寺領の一つであった鳩原のお堂で、観心寺の奥之院であったという伝承が残る。山号は観心寺と同じ檜尾山である。	
⑪	はとのほらだいにちじ 鳩原大日寺	市有形 (彫刻)	大日如来坐像などの中世の密教彫刻群がある。現在は、観心寺に寄託されている。	
⑫	おおい はちまんじんじやあと 太井八幡神社跡	未指定 (史跡)	寺領の一つであった太井の鎮守社の跡である。	
⑬	こぶかてんぐどう 小深天狗堂	未指定 (建造物)	寺領の一つであった小深にあるお堂である。	
⑭	やまもとけじゅうたく 山本家住宅	国重文 (建造物)	寺院の領地に在った民家の佇まいを今日に伝えている文化財である。地区内をはしり、視点場となっている国道からも、その巨大な茅葺屋根を眺望できる。	
⑮	いわせやくしじ 岩瀬薬師寺と彫刻群	市有形 (彫刻)	かつては、薬師堂と呼ばれ観心寺の子院であった。真言宗で本尊とされることが多い大日如来をはじめ、釈迦如来、薬師如来等の古代から中世にかけての仏教彫刻群がある。	
⑯	しせきこんごうじけいだい 史跡金剛寺境内	国史跡	かつて周囲の領地を支配していた大寺院の一つ。築地塀に囲まれた中心伽藍は境内の心臓部であり、様々に彩られた金堂や多宝塔が存在する。	
⑰	こんごうじ 金剛寺の建造物群	国重文 (建造物) 府有形 (建造物)	中世から近世前半に建築されたものが多く、境内の景観の主要な構成要素となっている。実際に後村上天皇が政庁とした建物そのものが残っている点の特筆される。	

⑱	金剛寺の彫刻群	国宝（彫刻） 国重文（彫刻）	中世の密教彫刻が数多く伝わっており、中世に開花した文化とかつてこの地が繁栄した事を今日に伝える重要な文化財である。
⑲	金剛寺子院吉祥院	国史跡	金剛寺の現役の子院の一つである門と庫裏は、江戸時代中期のものである。
⑳	金剛寺子院摩尼院	国史跡 国重文（建造物）	摩尼院は、後村上天皇が行宮とした子院であり、食堂とならび、かつてこの地が天皇が住まう地であったことを伝えている。
㉑	金剛寺旧子院観蔵院	国史跡	子院観蔵院は、北朝方の上皇の行宮であり、摩尼院とは隣り合っている。塀を1つ隔て両朝の皇族がいたことを示している。現在は、内部が御所風に設えられている。
㉒	金剛寺旧子院中院	国史跡	子院跡である中院は、有力な子院であった。現在は、本坊として使われているため、書院、庫裏、持仏堂がのこっている。
㉓	金剛寺旧子院無量寿院	国史跡	無量寿院は、南北朝時代に学頭をつとめた禅恵を輩出した有力子院であった。現在、門と庫裏がのこる。
㉔	天野川東岸の子院遺構群	国史跡	天野川に沿って、かつての子院の門と土塀がのこっており、都市的な景観が広がっている。
㉕	鎮守	府指定（建造物）	金剛寺中心伽藍の東にある丘陵上に建つ鎮守社である。金剛寺の守護神を祀る神社である。
㉖	天野街道・巡礼街道	未指定（史跡）	金剛寺と外部世界を結ぶ古道である。天野街道は金剛寺と堺を結び、巡礼街道は和泉国、河内国を繋ぐ路であった。
㉗	下里観音堂	未指定（建造物）	かつて金剛寺の寺領であった下里にあるお堂である。
㉘	青賀原神社		かつて金剛寺の寺領であった下里の鎮守社である。本殿は江戸時代のものである。

②⑨	しょうみえく 正御影供	市無形民俗	天野山金剛寺の僧侶と地域住民が一体となって行っている祭礼である。地域社会と深い関係を築きながら発展した金剛寺の姿を今日にしめしている。
③⑩	あまのだに 天野谷の棚田の景観	未指定(名勝)	かつて金剛寺が支配した寺領の景観を今日に伝えている。寺院を背景に棚田が広がっている。
③⑪	ながのじんじやほんでん 長野神社本殿	国重文(建造物)	東、中、西高野街道が合流し、木屋堂の宮とも言われて、栄えていた地に在る神社。上皇の旅日記にも見える。
③⑫	えぼし が た はちまんじんじやほんでん 烏帽子形八幡神社本殿	国重文(建造物)	烏帽子形山の麓、高野街道に面して在り、氏神さまとして地域の人々に大切に護られている。
③⑬	えぼし が た じょうあと 烏帽子形城跡	国史跡	交通・流通の要衝の地で、高野街道を見渡せる、河内国と紀伊国の国境近くに築かれた城。
③⑭	ぞうふくじ 増福寺	旧法指定(彫刻)	高野街道に面して在るお寺で、堂内には平安時代の仏像が安置されている。
③⑮	がちりんじ 月輪寺	府指定(彫刻)	高野街道の三日市宿にあり、室町時代の仏像が安置されている。
③⑯	こうやかいどう 高野街道	未指定(史跡)	空海が高野山を開いて以降、多くの皇族、貴族、そして中世中期以降は庶民も高野山に参詣した道。
③⑰	やくじゆさんえんめいじ 薬樹山延命寺	国重文(絵画・彫刻) 府天然記念物 市有形(絵画)	弘仁年間、弘法大師が自ら地蔵菩薩の尊像を刻んで本草とされたのが寺の起こりとされ、今も「北向き地蔵」として親しまれている。
③⑱	はちまんじんじや 八幡神社	府有形(工芸品) 市無形	八幡神社は、高野街道沿いの河内国と紀伊国の県境に在り、宇多天皇の皇子、式部卿敦實親王がこの地を石清水八幡宮に寄進したことから、後に勧請された。

(※1) 文化財の名称には振り仮名を付けること。

(※2) 指定・未指定の別、文化財の分類を記載すること(例:国史跡、国重文(工芸品)、県史跡、県有形、市無形、未指定(建造物)、等)。なお、未指定であっても文化財保護の体系に基づいた分類を記載すること。

(※3) 各構成文化財について、ストーリーとの関連を簡潔に記載すること(単に文化財の説明にならないように注意すること)。

(※4) ストーリーのタイプがシリアル型の場合のみ、市町村名を記載すること(複数の都道府県にまたがる場合は都道府県名もあわせて記載すること)。

構成文化財の写真一覧

① 史跡観心寺境内



① 史跡観心寺境内



② 観心寺の建造物群



③ 観心寺子院中院



④ 観心寺旧子院榎本院



⑤ 観心寺旧子院総持院跡



⑥ 観心寺の彫刻群



⑦ 大沢街道



⑧ 川上地区等の民家と棚田の景観



⑨ 川上神社



⑩ 鳩原弥勒堂



⑪ 鳩原大日寺



⑫太井八幡神社跡



⑬小深天狗堂



⑭山本家住宅



⑮岩瀬薬師寺と彫刻群



⑯史跡金剛寺境内



⑰金剛寺の建造物群



⑱金剛寺の彫刻群



⑲金剛寺子院吉祥院



⑳金剛寺子院摩尼院



㉑金剛寺旧子院観蔵院



②② 金剛寺旧子院中院



②③ 金剛寺旧子院無量寿院



②④ 天野川東岸の子院遺構群



②⑤ 鎮守



②⑥ 天野街道・巡礼街道



②⑦ 下里観音堂



⑳青賀原神社



㉑正御影供



㉒天野谷の棚田の景観



㉓長野神社本殿



㉔烏帽子形八幡神社本殿



㉕烏帽子形城跡



③④ 増福寺



③⑤ 月輪寺



③⑥ 高野街道



③⑦ 延命寺



③⑧ 八幡神社



日本遺産を通じた地域活性化計画

(1) 将来像 (ビジョン)

中長期的には中世の寺社建築物、仏像や山城などが適切に保存されており、また、行事や祭事は地域の人々によって継承されている。日本遺産認定後、キャッチコピー「中世に出逢えるまち」が定着し、市民への様々な普及啓発活動をはじめ、教育現場でも従来の講義形式の郷土学習に加え歴史体験を行うなど、シビックプライドやローカルアイデンティティが醸成される。更には、本市の魅力ある資源を活かすことで、外国人を含め多くの観光客が本市を訪れ、門前では土産物店や飲食店が建ち並び、民の力で地域が活気を呈している状態である。加えて現在、任意団体である観光協会も「観光を活かしたまちづくりの中核的推進機能」を有した組織形態に変革している。

これらの状態を作り出すため、「河内長野市第5次総合計画」に基づき、「集客と消費を高める観光振興の推進」を観光の目指す姿として平成29年度に「河内長野観光振興計画」を策定し、その中でリーディングプロジェクトとして「歴史・文化を生かした観光事業の推進」を第1に掲げている。現在、日本遺産専任理事を観光部局に配置し、情報発信事業をはじめ普及啓発事業、人材育成事業など積極的に文化財を活かした観光によるまちづくりに取組み、また観光案内所も機能強化のため、この4月に広いスペースへの移転を予定している。

(2) 地域活性化のための取組の概要

河内長野市は、かつては温泉場が形成され、大阪近郊の行楽地として栄えていた。しかし、戦後の交通網の発達や高度成長期にベッドタウンとしてのまちづくりを市政方針としたため、観光のまちとしてのイメージは後退した。そのベッドタウンも開発後数十年が経ち、近年は人口減少や少子高齢化が進み、地域の賑わいが失われつつある。

このような現状において、本市は国内有数の文化財と都市部近郊にありながら豊かな自然を有することから、これらの資源を活用し、再び観光地として交流人口を増やすことによって、地域の活性化を目指した取組を積極的に推進する。

① 国内外に向けて本市の魅力「中世に出逢えるまち」を発信する。

まずは、本市の認知度を高めるため、乗降客の多いターミナルでデジタルサイネージなどによる情報発信を行うとともに、SNSを活用して市民も含めた口コミで拡散する。なおこの際、30年度にアンケートを行った結果、来訪者で最も多かったのが50代、女性であったことから、ここをターゲットに歴史文化遺産だけではなく「自然」、「食」についても積極的に発信していく。

また近年、訪日観光客が増え続けている中で19年G20サミット大阪、国際博物館京都会議、20年東京オリンピック・パラリンピック、21年ワールドマスターズゲーム2021関西、OSAKA・KANSAI EXPO 2025年など国際的な催事が多いことからインバウンドを十分に意識した多言語（英語、中国語（繁体・簡体）、韓国語）での情報発信をQRコードなどを用いながら行い、海外からの誘客にも努める。なお、訪日外国人観光客の多い高野山との連携も積極的に行う。

② 日本遺産の構成文化財等への市民の理解を深め、地域人材の育成を図り、感謝とおもてなしの心を育てる。

日本遺産のストーリーが語る本市の魅力について、地域住民の理解が進むよう、学校教育や生涯学習担当との連携を強化する。ボランティアによる案内活動や地域住民と共に行うウォーキング、サイクリングコースの設定、また、教育現場においては、我がまちの歴史を身正に感じることが出来るよう歴史体験学習を行うと共に現在一部の小学校で行っている子ども文化財解説を全校に広げるなどにより、シビックプライドやローカルアイデンティティの醸成を図る。またこのことは、誇りを持つ我がまちへの来訪者に感謝とおもてなしの心を育てることにつながる。

加えて、観光ボランティア倶楽部に対してインバウンド対策として語学研修会を開催するなどボランティア支援を行う。

③ 市内外で本市の魅力伝えるため日本遺産歴史講演会を実施するなど普及啓発活動を行う。

本市では中世の歴史文化遺産の多さとともに、また文書も大日本古文書22巻中、第6巻観心寺、第7巻金剛寺と多くの中世文書が残っている。史料などからも見られる本市の魅力を市内外で伝えることにより市民には郷土愛の醸成、市外の人には興味を抱かせ、市外からの来訪に繋げていく。なお、遠路の来訪は滞在時間が長くなり、消費活動も高くなることから経済効果が期待できる。

④ 誘客施策の方向性と観光客の嗜好性を把握するため、観光マーケティング調査を実施する。

観光入込客調査の精度高度化やマーケティング手法を用いた観光実態の把握と分析を行うことによって、来訪者の嗜好性などを把握し、当該補助事業を効果・効率的に推し進める。なお、調査に当たっては近隣の観光学部を有する大学との連携を図る。また、マーケティング調査と共にロゴマークなども検討する。

⑤ 観光拠点の整備

拠点整備では、バリアフリー化（トイレの洋式化、多言語化を含む。）と景観の修景（休耕田の四季の花畑化を含む。）を中心に進めて行く。

⑥ 街道、寺院、山城でつながる他自治体との広域連携

街道は大阪狭山市、堺市など多くの自治体とつながり、空海は高野町をはじめさまざまな地域とつながり、また、山城はその時代の覇権争いの中で氏族のつながりがある。これらのつながりを活用し、講演会、シンポジウム、イベントなどを市外で行うとともに、広域ツアーを実施することで本市の魅力を伝え、来訪者を呼び込む。

(3) 自立的・継続的な取組

補助事業終了後も「日本遺産のまち」として(1)の将来像(ビジョン)を構築するため、当面は市の財政的支援、他の補助金を活用しながらも、やがて完全に自立した取組みが継続できるよう下記の事項を行う。

- ・「中世に出逢えるまち」の保存・活用事業について、寄附がふるさと納税の対象となるガバメントクラウドファンディングを創設する。その返礼品には「学芸員と巡る日本遺産」など普段の観光に付加価値をつけた商品を考案する。

- ・現在、無料である寺院の駐車場の有料化を検討してもらい、その運営委託を協議会が受託し、受託料を協議会が行う事業費に充てる。

- ・マーケティング等の調査委託の中で、嗜好性を把握し、そのニーズにあった商品開発を地元企業と行い、その販売所の1つとなる。また、その過程でロゴマークを作成し、ロイヤリティについて研究を進める。

- ・協議会が情報発信等を行うことによって受益を受ける者等からの寄附を受ける。

情報発信をはじめとする事業を続けることで、多くの人の来訪→新規出店→更なる来訪→更なる新規出店・・・この好循環を作り出し、地域経済の活性化と新たな観光産業の創出に繋げ、DMOの組織化も見据えて取り組んでいく。

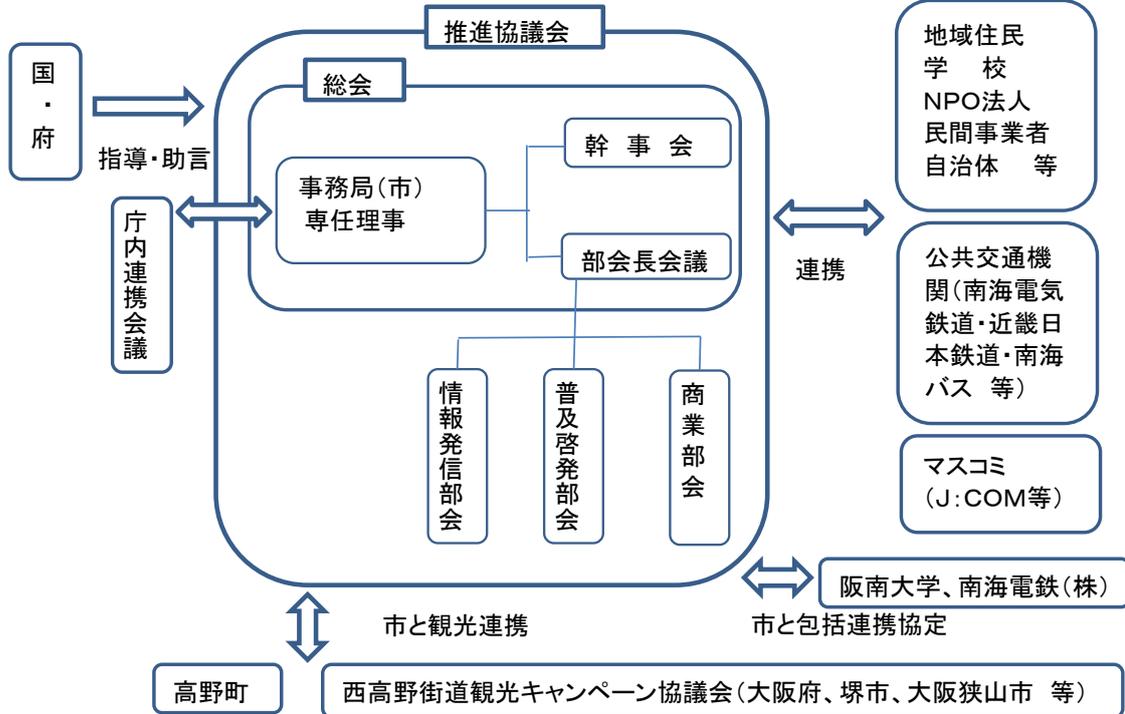
(4) 実施体制

現在、河内長野市商工会、河内長野市観光協会、文化財所有者等を中心として観光拠点づくり協議会を設置し、当地域活性化計画などを検討してきたが、認定後については、下記協議会に発展的な継承を図る。

認定後：(仮称)河内長野市文化財を活用した観光推進協議会

構成団体：河内長野市商工会、河内長野市商店連合会、河内長野市観光協会、かわちながの観光ボランティア倶楽部、河内長野市文化振興財団、河内長野市郷土研究会、関連文化財所有者、学識経験者、(公財)大阪観光局、河内長野市／総合政策部政策企画課・広報広聴課・環境経済部農林課・産業観光課・都市づくり部都市創生課、河内長野市教育委員会／教育委員会事務局生涯学習部文化・スポーツ振興課・ふるさと文化財課

オブザーバー：南海電気鉄道(株)、南海バス(株)、近畿日本鉄道(株)、大阪第一タクシー(株)、J:COM



平成30年度より日本遺産認定に向けて専任理事を観光部局に配置した。この者を中心に平成29年度設置した観光拠点づくり協議会で、観光振興計画で定めた「集客と消費を高める観光振興の推進」という将来像を共有し地域活性化計画等を検討した。また、庁内連携会議においても検討、意見交換を行った。

認定後は協議会、連携会議を発展的に解消し、参加団体を増やしながら(仮称)河内長野市文化財を活用した観光推進協議会を設置する。また、設立当初は、専門部会、協議会の開催を専任理事を中心に担当部局において事務局の役割を担うが、将来的には収益事業の創出などにより必要経費を確保し、現在任意団体の観光協会のDMO化をめざし、そこを中心として主体的に管理・運営を行う持続可能な自立した組織に育成していく。

(5) 地域活性化計画における目標と期待される効果		定量的評価：別紙①のとおり	
期待される効果：	子どもたちを含む市民の郷土愛が醸成され、地域の歴史文化遺産が保存・継承されるとともに、これらを活用した観光施策を推進することで、インバウンドを含む観光客の増加による地域経済の活性化と新たな観光産業の創出、観光客と地域住民の交流が期待できる。 観光客の増加は、拝観料等の増加につながることで文化財保存の資金となり、多くの人の来訪→保全→更なる来訪→更なる保全・・・の好循環を作り出すことが可能となる。このことによって消滅指定都市から持続可能なまちづくりへと変換できると考える。		
(6) 日本遺産魅力発信推進事業		別紙②のとおり	
補助金額：	平成31年度：	46,329千円	平成32年度： 11,831千円 平成33年度： 14,606千円
(7) その他事業		別紙③のとおり	

（５）地域活性化計画における目標と期待される効果

設定目標Ⅰ：	日本遺産を活用した集客・活性化
計画評価指標：	観光入込み数
具体的な指標：	河内長野市観光入込客数
関連事業：	(6) ⑥、⑨、⑪、⑫、⑬、⑭、⑮ (7) ①、⑥、⑦、⑰、⑱
目標値：	平成 30 年度 1,045 千人 ⇒ 平成 36 年度 1,135 千人
設定根拠：	河内長野市総合計画（平成28年度～37年度）の指標である観光入込み数において、平成30年度（平成29年度実績と同数見込み）を基準に毎年度1.5%加算した伸び率を設定し、総合計画の最終目標値（1,076千人）を前倒ししての達成を設定。
設定目標Ⅱ：	日本遺産を核としたコミュニティの再生・活性化
計画評価指標：	地域の文化に誇りを感じる住民の割合
具体的な指標：	市民意識調査の「歴史文化遺産の保存・活用」に関する市民満足度
関連事業：	(6) ①、④、⑧ (7) ②、③、⑫、⑳
目標値：	平成 30 年度 20 % ⇒ 平成 36 年度 29 %
設定根拠：	河内長野市総合計画（平成28年度～37年度）の指標である「歴史文化遺産の保存・活用」に関する市民満足度において、平成30年度（平成29年度実績と同数見込み）を基準に毎年度1.5%加算した伸び率を設定し、総合計画の最終目標値（27.6%）を前倒ししての達成を設定。
設定目標Ⅲ：	日本遺産に関する取組を行うための持続可能な体制の維持・確立
計画評価指標：	日本遺産への協力団体数
具体的な指標：	（仮称）河内長野市文化財を活用した観光推進協議会
関連事業：	(6) ②、③、⑤、⑦ (7) ⑧、⑨、⑩、⑪、⑬、⑭、⑮、⑯、⑲
目標値：	平成 31 年度 15 団体 ⇒ 平成 36 年度 20 団体
設定根拠：	設立当初数（予定）から毎年度1団体増の達成を設定。
設定目標Ⅳ：	その他
計画評価指標：	その他
具体的な指標：	小売店舗年間商品販売額（経済効果）
関連事業：	(6) ⑩ (7) ④、⑤
目標値：	平成 30 年度 64,967 百万円 ⇒ 平成 36 年度 68,867 百万円
設定根拠：	河内長野市総合計画（平成28年度～37年度）の指標である小売店舗年間商品販売額において、平成30年度は平成29年度実績（64,967百万円）と同額を見込み、毎年度対前年度約1%の伸び率を設定し、総合計画の最終目標値66,600百万円）を前倒ししての達成を設定。

※黄色で着色したセルの内容は変更しないでください。

※目標Ⅰ～Ⅳを複数設定する場合は、設定目標～設定根拠までをコピーして欄を増やしてください。

様式4 (別紙②)

(6) 日本遺産魅力発信推進事業

事業①：日本遺産を活用した地域学習の実施			
事業区分：	普及啓発	事業期間：	平成 31 年度 ～ 平成 33 年度
補助金額：	平成31年度： 500千円	平成32年度： 750千円	平成33年度： 1,000千円
事業概要：	この地域で言い伝えられ、受け継がれてきたことを、地域の人たちを講師に招き、歴史体験学習を通して地域の歴史を知り、郷土愛を育む。初年度モデル校で行い、3年間で小学校全校で行えるように取り組む。		
具体的な指標：	日本遺産の認知度（児童）		
目標値：	平成 30 年度 0 人 ⇒ 平成 36 年度 4,500 人		
事業②：ガイドの育成			
事業区分：	人材育成	事業期間：	平成 31 年度 ～ 平成 31 年度
補助金額：	平成31年度： 8,250千円	平成32年度： 0千円	平成33年度： 0千円
事業概要：	新しく加入されるボランティアガイドの方が、短期の内に本市文化財の知識、ガイド技術が身に付くよう、ガイドマニュアルを作成し、ボランティアを支援する。		
具体的な指標：	ガイド利用者数		
目標値：	平成 30 年度 3,400 人 ⇒ 平成 36 年度 4,500 人		
事業③：紹介資料（記事・映像）の作成・放映（マップ作成）			
	情報発信	事業期間：	平成 31 年度 ～ 平成 32 年度
補助金額：	平成31年度： 3,078千円	平成32年度： 0千円	平成33年度： 0千円
事業概要：	中世文化遺産をサイクリング、ウォーキングにて安全・快適に周遊できるコースを紹介するとともに、コース周辺のトイレ、魅力ある地域情報などを伝えるマップを地域団体・住民等とともに作成する。		
具体的な指標：	その他（関連文化財への入込客数（観心寺、金剛寺、延命寺の入山者数））		
目標値：	平成 30 年度 190 千人 ⇒ 平成 36 年度 227 千人		
事業④：日本遺産を理解するためのイベントの実施（ユニークベニュー）			
事業区分：	普及啓発	事業期間：	平成 32 年度 ～ 平成 32 年度
補助金額：	平成31年度： 0千円	平成32年度： 220千円	平成33年度： 220千円
事業概要：	文化財の更なる活用方策としてユニークベニューとして活用する。華道展や三曲の演奏会をはじめ、特別な取組みを行うことにより、普段、寺院に来られない方々を導き、本市の歴史的特色である中世の歴史文化遺産に触れ、その魅力を感じてもらう。		
具体的な指標：	日本遺産の認知度		
目標値：	平成 30 年度 0 千人 ⇒ 平成 35 年度 50,000 千人		
事業⑤：その他（休耕田の花畑化）			
事業区分：	公開活用のための整備	事業期間：	平成 31 年度 ～ 平成 33 年度
補助金額：	平成31年度： 1,000千円	平成32年度： 500千円	平成33年度： 500千円
事業概要：	農業の担い手の高齢化や後継者不足などによる休耕田が増加しており、市内を周遊する観光客が癒される景観に修景するため、地主の協力をはじめボランティア、小中学校の児童・生徒の応援を得て、休耕田の花畑化を行う。		
具体的な指標：	その他（関連文化財への入込客数（観心寺、金剛寺、延命寺の入山者数））		
目標値：	平成 30 年度 190 千人 ⇒ 平成 36 年度 227 千人		

事業⑥：	その他（ターミナル駅での日本遺産デジタルサイネージ放映等）		
事業区分：	情報発信	事業期間：	平成 31 年度 ～ 平成 32 年度
補助金額：	平成31年度： 5,331千円	平成32年度： 5,661千円	平成33年度： 4,252千円
事業概要：	認知度を高め積極的な誘客を目的として、日本遺産認定を前面に押し出したデジタル画像を制作し、31年度は関西の、32年度はオリンピック・パラリンピック開催の関東の、乗降客の多いターミナル駅で放映する。また、制作したデジタル画像はF B、市役所市民ロビーなどで2次利用を行う。加えてデータの紙媒体化を行い、駅貼りポスター、中吊り広告を実施する。		
具体的な指標：	その他（関連文化財への入込客数（観心寺、金剛寺、延命寺の入山者数））		
目標値：	平成 30 年度	190 千人	⇒ 平成 36 年度 227 千人
事業⑦：	ガイドの育成		
事業区分：	人材育成	事業期間：	平成 32 年度 ～ 平成 33 年度
補助金額：	平成31年度： 0千円	平成32年度： 120千円	平成33年度： 120千円
事業概要：	近年、毎年右肩上がりで訪日観光客が増え続けている訪日観光客の受入れ整備として、中世のまち河内長野の魅力が伝わるよう英語でのガイドを行うため、語学研修事業を実施する。		
具体的な指標：	ガイド利用者数		
目標値：	平成 30 年度	3,400 人	⇒ 平成 36 年度 4,500 人
事業⑧：	日本遺産に関するシンポジウムの実施		
事業区分：	普及啓発	事業期間：	平成 31 年度 ～ 平成 32 年度
補助金額：	平成31年度： 1,000千円	平成32年度： 1,500千円	平成33年度： 0千円
事業概要：	国宝、重要文化財数が全国15位の有形文化財を有し、また文献史的にも貴重な史料が遺されていることから、シンポジウム等で中世のまち河内長野の魅力を市民に伝え、郷土愛を醸成するとともに、市外でも開催し多くの方々の来訪に繋げる。31年度は関西圏で、32年度は関東圏で実施する。		
具体的な指標：	その他（関連文化財への入込客数（観心寺、金剛寺、延命寺の入山者数））		
目標値：	平成 30 年度	190 千人	⇒ 平成 36 年度 227 千人
事業⑨：	その他（周遊バス実証実験）		
事業区分：	普及啓発	事業期間：	平成 33 年度 ～ 平成 33 年度
補助金額：	平成31年度： 0千円	平成32年度： 0千円	平成33年度： 2,354千円
事業概要：	観光拠点である観心寺、天野山金剛寺を結ぶ直通バスがないことから、市内周遊に結び付いていない。このことから観心寺、薬樹山延命寺、天野山金剛寺を巡回するバスを走らせ、周遊することによって市内の滞在時間を延ばせるよう実証実験を行う。		
具体的な指標：	その他（関連文化財への入込客数（観心寺、金剛寺、延命寺の入山者数））		
目標値：	平成 30 年度	190 千人	⇒ 平成 36 年度 227 千人
事業⑩：	嗜好性調査		
事業区分：	調査研究	事業期間：	平成 31 年度 ～ 平成 31 年度
補助金額：	平成31年度： 10,120千円	平成32年度： 0千円	平成33年度： 0千円
事業概要：	ビックデータを活用した来訪者の分析や観光客の嗜好性などの情報を収集するなど、適切なマーケティング調査を実施し、その結果を基にターゲットの選定や土産物を含む商品開発など観光の課題などを把握したうえで、各施策・事業への展開を図ると共に、その推進母体の在り方を研究する。		
具体的な指標：	調査対象文化財（観心寺、金剛寺、延命寺の入山者数）への観光客数		
目標値：	平成 30 年度	190 千人	⇒ 平成 36 年度 227 千人

事業⑪：	便益施設等の設置		
事業区分：	公開活用のための整備	事業期間：	平成 32 年度 ~ 平成 33 年度
補助金額：	平成31年度： 0千円	平成32年度： 880千円	平成33年度： 880千円
事業概要：	地産地消の観点も含め温もりのある河内材を活用し、来訪者が快適に市内周遊できるよう、ベンチを製作し、市内各所に設置する。		
具体的な指標：	施設（観心寺、金剛寺、延命寺の入山者数）への入込み数		
目標値：	平成 30 年度	190 千人	⇒ 平成 36 年度 227 千人
事業⑫：	パンフレット等の作成		
事業区分：	情報発信	事業期間：	平成 31 年度 ~ 平成 32 年度
補助金額：	平成31年度： 6,600千円	平成32年度： 2,200千円	平成33年度： 0千円
事業概要：	認知度を高め積極的な誘客を目的として、日本遺産認定を前面に押し出したパンフレットを制作し、31年度は関西の、32年度はオリンピック・パラリンピック開催の関東の、高速SAで配布する。また、このパンフレットを活用して旅行代理店へプロモーション委託を行う。		
具体的な指標：	その他（関連文化財への入込客数（観心寺、金剛寺、延命寺の入山者数））		
目標値：	平成 30 年度	190 千人	⇒ 平成 36 年度 227 千人
事業⑬：	その他（公共バスラッピング）		
事業区分：	情報発信	事業期間：	平成 33 年度 ~ 平成 33 年度
補助金額：	平成31年度： 0千円	平成32年度： 0千円	平成33年度： 5,280千円
事業概要：	認知度を高め積極的な誘客を目的として、日本遺産認定を前面に押し出した広告を公共バスにラッピングし、平成33年開催のワールドマスターズゲーム2021関西及び世界遺産登録予定の堺市内で広告を掲出する。		
具体的な指標：	その他（関連文化財への入込客数（観心寺、金剛寺、延命寺の入山者数））		
目標値：	平成 30 年度	190 千人	⇒ 平成 36 年度 227 千人
事業⑭：	紹介資料（記事・映像）の作成・放映		
事業区分：	情報発信	事業期間：	平成 31 年度 ~ 平成 31 年度
補助金額：	平成31年度： 5,500千円	平成32年度： 0千円	平成33年度： 0千円
事業概要：	認知度を高め積極的な誘客を目的として、これまでの日本遺産認定地域が掲載されてきた、自分の時間を愉しむ実用情報誌である「一個人」に、中世のまち河内長野の魅力を伝える記事を掲載委託する。		
具体的な指標：	その他（関連文化財への入込客数（観心寺、金剛寺、延命寺の入山者数））		
目標値：	平成 30 年度	190 千人	⇒ 平成 36 年度 227 千人
事業⑮：	紹介資料（記事・映像）の作成・放映		
事業区分：	情報発信	事業期間：	平成 31 年度 ~ 平成 31 年度
補助金額：	平成31年度： 4,950千円	平成32年度： 0千円	平成33年度： 0千円
事業概要：	認知度を高め積極的な誘客を目的として、これまでの日本遺産認定地域が放送されてきた、BS-TBS「日本遺産」に、中世のまち河内長野の魅力を伝える映像制作、放送を委託する。		
具体的な指標：	その他（関連文化財への入込客数（観心寺、金剛寺、延命寺の入山者数））		
目標値：	平成 30 年度	190 千人	⇒ 平成 36 年度 227 千人

様式4 (別紙③)

(7) その他事業

事業①:	統一的周遊サイン整備		
実施主体:	河内長野市歴史文化基本構想を活用した観光拠点づくり協議会	事業期間:	平成 31 年度 ~ 平成 31 年度
事業概要:	来訪者の快適な周遊環境を整えるため、見やすさに配慮したサインの整備を行う。この際、表示においてローマ字を併記する。		
事業②:	郷土歴史学習		
実施主体:	市内小中学校及び市教育委員会	事業期間:	平成 31 年度 ~ 平成 31 年度
事業概要:	各小中学校に学芸員が出向き授業を行うことで、地域の歴史や文化遺産について理解と関心を深め、歴史文化の継承・保護の一層の協力を得るとともに、郷土愛の醸成を図る。		
事業③:	子ども文化財解説		
実施主体:	市内小学校及び市教育委員会	事業期間:	平成 31 年度 ~ 平成 31 年度
事業概要:	小学生が地域の歴史や文化遺産について学んだことを、観光地の寺院で来訪者に紙芝居、クイズ形式など工夫をこらし案内・説明する。従来、実施校が限定されていたものを順次増やしていく。		
事業④:	創業支援事業		
実施主体:	河内長野市商工会	事業期間:	平成 31 年度 ~ 平成 31 年度
事業概要:	創業希望者に対して、経営、財務、販路開拓などの支援経験が豊富な中小企業診断士による創業セミナーを開催する。		
事業⑤:	ウォーキングイベント		
実施主体:	西高野街道観光キャンペーン協議会	事業期間:	平成 31 年度 ~ 平成 35 年度
事業概要:	広域連携で西高野街道の観光魅力をPRし、ウォーキングイベントを開催する。		
事業⑥:	奥河内くろまろの郷を核とした体験型観光推進プロジェクト		
実施主体:	道の駅「奥河内くろまろの郷」指定管理者	事業期間:	平成 31 年度 ~ 平成 31 年度
事業概要:	道の駅を拠点とした体験観光プログラム充実によるツーリズム等を推進する。		
事業⑦:	市広報誌での普及啓発事業		
実施主体:	河内長野市	事業期間:	平成 31 年度 ~ 平成 35 年度
事業概要:	シビックプライドやローカルアイデンティティの醸成を図るため、市広報誌で日本遺産に関連する文化財紹介の記事を連載する。		
事業⑧:	公衆トイレの設置		
実施主体:	金剛寺	事業期間:	平成 31 年度 ~ 平成 31 年度
事業概要:	日本遺産認定を記念し、寺院が天野街道に面する地に、周辺地域のウォーキング者を対象に公衆トイレを設置する。		
事業⑨:	日本遺産認定記念文化財特別展示		
実施主体:	三日市まちづくり協議会	事業期間:	平成 31 年度 ~ 平成 31 年度
事業概要:	日本遺産認定を記念し、高野街道に面する旧三日市交番（大阪府内最古の木造交番）にて、高野街道関連展示を行う。		
事業⑩:	日本遺産認定記念文化財特別公開		
実施主体:	観心寺・金剛寺	事業期間:	平成 31 年度 ~ 平成 31 年度
事業概要:	日本遺産認定を記念し、寺院の協力により秘仏の公開を含め従来の文化財特別公開の充実を図るとともに、ライトアップを行う。		

事業⑪：	仮題「中世に出逢えるまち」連続講座		
実施主体：	(公財)河内長野市文化振興財団	事業期間：	平成 31 年度 ~ 平成 31 年度
事業概要：	郷土の歴史を見直し、シビックプライドやローカルアイデンティティの醸成を図るため、日本遺産のテーマに関連した連続講座を行う。		
事業⑫：	高野町（高野山）との観光連携事業		
実施主体：	河内長野市	事業期間：	平成 31 年度 ~ 平成 35 年度
事業概要：	訪日外国人旅行者の多い高野町（高野山）と観光連携を図り、本市への誘客を推進する。		
事業⑬：	金剛寺子院・無量寿院（国登録文化財）保存修理		
実施主体：	金剛寺	事業期間：	平成 31 年度 ~ 平成 34 年度
事業概要：	後世への継承、活用を行うため、保存修理を行う。		
事業⑭：	観心寺金堂（国宝）保存修理事業		
実施主体：	観心寺	事業期間：	平成 31 年度 ~ 平成 34 年度
事業概要：	後世への継承、活用を行うため、保存修理を行う。		
事業⑮：	左近家（重要文化財）保存修理事業		
実施主体：	左近氏	事業期間：	平成 31 年度 ~ 平成 31 年度
事業概要：	後世への継承、活用を行うため、保存修理を行う。		
事業⑯：	歴史文化遺産紹介映像制作事業		
実施主体：	河内長野市文化遺産活用事業実行委員会	事業期間：	平成 31 年度 ~ 平成 31 年度
事業概要：	本市の文化遺産を映像に撮り、ナレーション、音楽を入れ市のホームページ等でアップする。		
事業⑰：	河内長野市周遊観光支援事業		
実施主体：	河内長野市	事業期間：	平成 31 年度 ~ 平成 31 年度
事業概要：	河内長野市への旅行を誘致し、交流人口の増加と地域経済の活性化を推進する。		
事業⑱：	河内長野市観光案内所移転事業		
実施主体：	河内長野市	事業期間：	平成 31 年度 ~ 平成 31 年度
事業概要：	観光客の玄関口である駅前観光案内所を観光ハブ拠点として位置付け、機能強化を図る。		
事業⑳：	NHK大河ドラマ誘致事業		
実施主体：	大河ドラマ誘致協議会	事業期間：	平成 31 年度 ~ 平成 31 年度
事業概要：	地域の歴史を見直し、地域住民と共にNHK大河ドラマの誘致を行う。		